

静岡県立富士宮東高等学校 部活動ガイドライン

1 本校における部活動の意義

本校では、校訓「健やかだからだ 豊かな心 たゆまぬ努力」のもと、時代や地域が求める人材を育成することを教育目標としている。規範意識や主体的態度、豊かな情操・感性を育成する場として、部活動は重要な役割を果たしている。部活動への意欲的な取組を通して、自尊感情を高め、適切なコミュニケーションを図ることができる生徒の育成を期待する。

2 令和5年度設置部活動

運動部	文化部
弓道	総合文化
水泳	箏曲
野球	オーケストラ
ソフトテニス	美術
ソフトボール	生活科学
バスケットボール（男子）	情報処理
バスケットボール（女子）	書道
バドミントン	日本文化（茶道・華道）
バレーボール（男子）	
バレーボール（女子）	
ハンドボール	
卓球	

3 部活動活動方針

(1) 活動目標

- ア 部活動への主体的取組により達成感と自己有用感の醸成を図り、規範意識と主体的態度を育成する。
- イ 1部活動 1ボランティア活動を通じて、地域交流・地域貢献を推進する。

(2) 成果目標

- ア 「部活動に積極的に参加した」と答えた生徒の割合：95%以上 (R04 95.7%)
- イ 1部活動 1ボランティア活動実施率 100%

4 目標達成のための具体的な取組

(1) 部活動検討委員会の設置

ア 構成員

教頭、生徒課長、教務課長、生徒会担当、運動部顧問代表、文化部顧問代表

イ 検討内容

(ア) 部活動活動方針の検証と見直し

(イ) 部活動顧問からの意見や要望等の集約

(2) 部活動の活動日

原則として週1回以上行う。積極的な部活動を推進するため、金曜日の放課後を「部活動の日」とするが、他の曜日に活動を行うことを妨げるものではない。

(3) 部活動休養日及び活動時間の設定

ア 休養日

年間 100 日程度の休養日を設けるように努める。例えば、平日は 1 日、週休日（学校の休業日）は 1 日の週当たり 2 日の休養日を設ける。

なお、特別な事情がある場合は柔軟な対応を可能とする。

イ 活動時間

平日は 3 時間程度、週休日（学校の休業日）は 4 時間程度を上限の目安とする。

なお、試合期や長期休業中など、まとまった練習等の時間が必要となる場合にはそれを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替えるよう努める。

(4) 定期テスト前の部活動の自粛

定期テスト 1 週間前から原則として活動を休止する。ただし、公式戦・大会等が近い場合は生徒課が作成する活動一覧表に記入し、管理職の許可を得て、活動することができる。その場合の活動時間は上限を 2 時間程度までとする。

(5) 部活動に係る活動計画の作成と公表

ア 年間活動計画

年度当初に、年間の大会や遠征等の計画と年度の目標を設定する。

イ 月間活動計画

前月 20 日までに、部活動顧問は各月の活動計画を設定し、入力する。

ウ 公表

作成した各計画は、生徒や保護者に学習支援クラウドサービスか紙媒体で情報提供する。

エ 報告

翌月 10 日までに、月間活動計画の活動日数と休養日日数を入力し、指定の場所に保存する。

オ 活動記録

各部で活動記録を残し、請求があった場合に公表できるよう準備する。

5 運営上の留意点

(1) 体罰根絶の徹底

部活動顧問等の指導者はいかなる理由があっても、体罰を正当化するのは誤りであり、決して許されないことであるとの認識を持ち、体罰のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力

部活動運営上、保護者の理解と協力は欠かせないものであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・活動費用等について明確にし、保護者に丁寧に示す。

(3) 参加する大会や練習試合等の見直し

生徒・保護者や部活動顧問の負担軽減のため、各部活動が参加する大会や練習試合等を精選する。